

法人及び個人事業のお客様へ

約2兆ドル、335ページに及ぶ法案「コロナウイルス救済・経済対策法」

The Coronavirus Aide, and Relief and Economic Security Act (CARES Act) が 3/27/2020 にトランプ大統領により署名され、正式に法律となりました。救済措置の情報が飛び交っています。当事務所では、分かる範囲で米国国税庁 IRS、米国財務省 Treasury Department、米国中小企業局 U.S. **Small Business Administration** (SBA) のサイト、リリースされた発表内容をまとめました。ローンや雇用法など、当事務所専門外のことが多く含まれる内容です。この文章の正誤及び結果に対して責任を取らないことをご了解ください。急いでまとめており、表現の不統一、誤訳、未翻訳、誤字等、ご容赦下さい。4/4 時点での情報です。変動・追加の可能性があります。通常の契約業務以外・ローン対応などに、当事務所に対応する場合、有料となることをご了承ください。

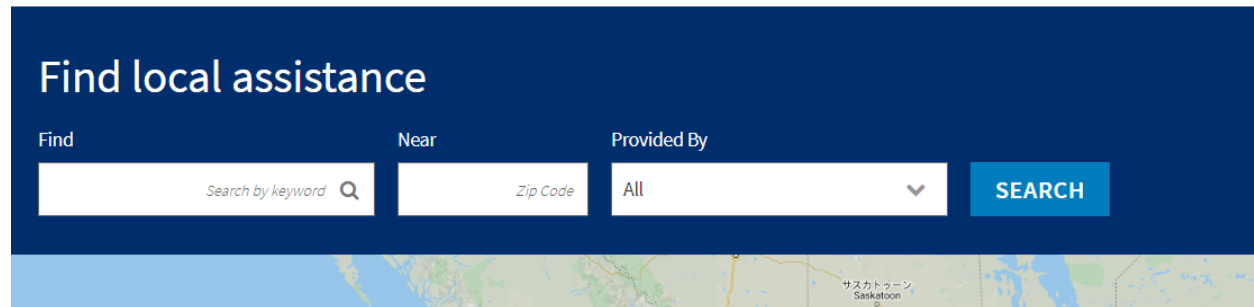
CARES Act のメインである Paycheck Protection Program (PPP) 以外にも、いくつかのローンプログラムが発表されております。

下記をお読みになり、最寄りの金融機関や普段ご利用されている金融機関が PPP を対応しているかお調べの上、金融機関に直接ご相談ください。SBA の下記サイトで、検索が可能です。

<https://www.sba.gov/local-assistance/find/>



Business Guide



ローンの紹介

ネバダ州中小企業開発センター Nevada Small Business Development Center (Nevada SBDC) のサイトでは、どのローンプログラムが適しているか相談も受け付けていると発表しています The *Coronavirus Aide, and Relief and Economic Security* (CARES) Act により、様々なクレジットやローン対策が発表されています。どれを申請するのが適しているのか、各法人によって様々です。Nevada Small Business Development Center (Nevada SBDC) では、どれが適しているか相談を受け付けています。興味がある方は直接この団体のサイト www.nevadasbdc.org にアクセスされてみてください。または、800-240-7094 に電話をかけてみてください。

現在お付き合いのある銀行でも対応してくれると思います。当事務所に US バンク 副社長から顧客紹介してくれれば対応すると連絡しており、紹介することが可能です。

The CARES Actにより3つの Loan 及びそれらの返済免除が発表されています。SBA の下記サイトで詳細がでています。

<https://www.sba.gov/funding-programs/loans/coronavirus-relief-options> Funding Options

In addition to traditional SBA funding programs, the CARES Act established several new temporary programs to address the COVID-19 outbreak.



Paycheck Protection Program

This loan program provides loan forgiveness for retaining employees by temporarily expanding the traditional SBA 7(a) loan program.

[Learn more](#)



EIDL Loan Advance

This loan advance will provide up to \$10,000 of economic relief to businesses that are currently experiencing temporary difficulties.

[Learn more](#)



SBA Express Bridge Loans

Enables small businesses who currently have a business relationship with an SBA Express Lender to access up to \$25,000 quickly.

[Learn more](#)



SBA Debt Relief

The SBA is providing a financial reprieve to small businesses during the COVID-19 pandemic.

[Learn more](#)

Need help? Get free business counseling.

FIND COUNSELORS

ここでは、簡単に下記3つのプログラムをご紹介します。

1. Paycheck Protection Program (PPP) 給料保護プログラムローン

PPPの大きな特徴は、(1)全従業員の雇用と給与の支払いとレベルを維持すること、かつ、(2) PPPのローン開始後8週間以上発生するペイロールと適格な費用に使われる限り、ローン全額が100%免除される、という点です。つまり、返済しなくていいということです。

的確な費用とは、Sick Leave、保険、家賃、光熱費、Mortgage Interestの支払いで使用可能。

500人以下の従業員のビジネスであれば、どのビジネスでも申請ができます。非営利団体、個人事業主、コントラクターも申請可能です。

\$10ミリオンまでペイロール、Sick Leave、保険、家賃、光熱費、Mortgage Interestの支払いにカバーができるローン。

このPPPに申請をされる場合、Application<https://home.treasury.gov/system/files/136/Paycheck-Protection-Program-Application-3-30-2020-v3.pdf>に記入し、PPPに参加している金融機関(検索サイト<https://www.sba.gov/paycheckprotection/find/>)に提出が必要です。給与情報の提示も求められます。このPPPは6/30/2020まで申請可能です。

PPPの申請は1箇所のみです。

PPPローンの額は、最大2019年の月平均の2ヶ月分の給与に25%をプラスした額になります。

不正・悪質な利用をしない限り、個人補償が必要ないローンです。

返済しなくていい条件として、ローンの 25%以上をペイロール以外に使用しないことです。

返済不要なローン部分が減額され、一部支払いになる可能性があるのは、

- a. フルタイムの従業員数が減る場合
- b. 2019年の年間所得が\$100,000以下の従業員の25%以上の給与が減額する場合
- c. フルタイム従業員を復職させて、給与が変動する場合

ローン返済不要の申請をするためには、フルタイムと同等な従業員の数、時給または給与額、リース額、Mortgage Interest 額、光熱費の額を証明する書類を提出する必要があります。雇用主は、提出書類が虚偽ではないことを証明する必要があります。金融機関は、その書類を基に 60 日以内に返済免除を決定します。

万が一、返済免除とならなかった場合、返済開始となりますが、利子は 1%の固定利率になります。

すべての返済を 6ヶ月間繰り延べが可能ですが、利子は発生します。

ローンの返済期限は、2年。2年以内に早めに返済完了してもペナルティや追加料金は発生しません。

ローン返済に担保は要求されません。

PPPを提供した金融機関は、IRSに提出されるタックスドキュメント（税務書類）を使い数字に偽りがなければ確認します。また、SBAとの情報共有も行います。

2. Small Business Administration Loan (SBA) Loan 中小企業ローン返済免除

現在既に使用している SBA ローン (most existing SBA Loan) の返済が免除されます。条件を満たした場合、次の 6 か月間のローンを返済が不要になります。

この免除申請の対象者は、7(a)Community Advantage 504 または、microloan program に参加しているスモールビジネスオーナー。

スモールビジネスオーナーは新しいローンを申請が可能。

3. SBA ローンオプション

Economic Injury Disaster Loans (EIDL) 災害救済ローン は、従来からあるローンで、コロナウイルスによる被害を提示することで、利用が可能です。スモールビジネスオーナー、非営利団体などが利用できます。

Employee Retention Credit 従業員雇用維持クレジットの紹介

3/27/2020 に成立した The Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act (CARES Act) の下で、米国財務省 Treasury Department と米国国税庁 IRS により employee retention tax credit (通称 : Employee Retention Credit) が開始されました。

別の法案 The Families First Coronavirus Relief Act (FFCRA)では、雇用主に対し COVID19 の影響により働けない従業員へ Sick Leave や Family Leave を払うよう義務付けています。雇用主は、この Leave への支払いに対し Refundable Tax Credit を受け取ることができます。

注意すべきは、同じ給与に対して Employee Retention Credit と Refundable Tax Credit の両方を申請することはできません。

〈Employee Retention Credit とは〉

Employee Retention Credit とは、従業員一人につき年間最高 1 万ドルの給与（健康保険も含む）に対し 50%を Refundable Tax Credit として雇用主が受け取れるクレジットになります。

諸条件

- ・この Refundable Tax Credit に該当する給与は、3/13/2020 から 12/31/2020 の間に支払われた給与になります。
- ・カレンダー一年における四半期おきに従業員ごとに最高 1 万ドル (\$10,000) の給与に対して行われます。つまり、雇用主が受け取れるクレジットの最高額は四半期ごとに\$5,000 となります。

例 1.

2020 年第 2 四半期（4-6 月）に従業員 A に対し 1 万ドルの給与を支払った場合、雇用主は Employee Retention Credit が利用することで、\$5,000 のクレジットを受け取ることが可能。年間 1 万ドルまでなのでこの従業員 A に対するクレジットはそれ以降受け取ることはできません。

例 2

2020 年第 2 四半期（4-6 月）に従業員 A に対し 8 千ドルの給与を支払った場合、雇用主は Employee Retention Credit が利用することで、8 千ドルの 50%となる\$4,000 のクレジットを受け取ることが可能となります。第 3 四半期（7-9 月）に従業員 A に対し 8 千ドルを支払った場合、残り\$1,000 がまだクレジット可能なので、第 3 四半期では\$1,000 のクレジットを受け取ることが可能となります。

- ・The CARES Act は、給与の支払い義務を要求はしていませんので、給与を必ずしも支払う必要はありません。また、The CARES Act のもとでは Employee Retention Credit を申請しない選択肢もあります。一方、The FFCRA のもとでは、Sick Leave や Family Leave の支払いを要求し、Employee Retention Credit を申請していなくても、自動的に対象となる場合があります。

・ Employee Retention Credit が具体的にどのように Refundable Tax Credit となるかということ、Social Security Tax の雇用主の負担分に対して適用されます。この申請は、四半期給与レポート Form 941で行います。

・ このクレジットを受けれる雇用主の条件は、非営利団体も含み、カレンダー一年における 2020 年中にビジネスを行っているが、COVID19 による政府の発令ですべてまたは部分的にビジネス活動がストップしていること。または、COVID19 により明らかなカレンダー一年における四半期ごとの売上が顕著に減退していること。政府機関や個人事業主はこのクレジットは非該当。

・ カレンダー一年における四半期ごとの総売上 (Gross Receipt) の顕著な減退の定義は、カレンダー一年における四半期ごとの総売上が 2019 年と比較し、50%以上差がある場合。20%だけの差がなくなった時点で減退は終了とみなされます。

例：2020 年の第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期の総売上がそれぞれ \$100,000, \$190,000, \$230,000 とします。

2019 年の第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期の総売上がそれぞれ \$210,000, \$230,000, \$250,000 とします。

2020 年の売上を 2019 年と比較すると第 1 四半期 48%、第 2 四半期 83%、第 3 四半期 92%となります。つまり、第 1 四半期と第 2 四半期が Refundable Tax Credit が対象となる、となります。

PPP ローンと Employee Retention Credit の併用不可

注意すべきは、the CARES Act で承認された PPP のローンを受け取る場合、この Employee Retention Credit を受け取ることはできない、という点です。どちらか片方のみとなります。従って PPP のローンを申請と Employee Retention Credit のどちらが効果的か慎重に考えて申請を行う必要があります。

参考サイト

https://www.sba.gov/about-sba/sba-newsroom/press-releases-media-advisories/sbas-paycheck-protection-program-small-businesses-affected-coronavirus-pandemic-launches?utm_medium=email&utm_source=govdelivery

<https://www.sba.gov/page/coronavirus-covid-19-small-business-guidance-loan-resources>

<https://www.irs.gov/coronavirus>

<https://www.sba.gov/local-assistance/find/>

<https://www.coronavirus.gov/smallbusiness/>

<https://www.irs.gov/newsroom/faqs-employee-retention-credit-under-the-cares-act>

<https://home.treasury.gov/system/files/136/PPP--Fact-Sheet.pdf>

事業活動とは関係ありませんが、追記します。

<個人への給付金案内>

エコノミック・インパクト・ペイメント

独身の場合には 1,200 ドル、

結婚している場合は、2,400 ドル、

16 歳以下の子供一人につき 500 ドル、

が対象となれば支給される。

米国財務省及び国税庁（IRS）による具体的な支給方法・説明：

1. 2018 年又は 2019 年の TAX リターン申告すみの人に限る。
まだしていない場合又は、する必要がなくしていない場合でも簡単な申告をすること。
* ソーシャルセキュリティ年金受給者は TAX リターンしていなくても受給できるように訂正されました。
2. 調整後総所得が独身で 7 万 5 千ドル、夫婦で 1 5 万ドル以下は満額支給。
それ以上は 100 ドル毎に支給額が 5 ドルずつ減らされる。
調整後総所得が独身で 9 万 9 千ドル、夫婦で 1 9 万 8 千ドルで子供なしの家庭は対象外。
3. 2020 年中であればこの支給を受けることが可能（対象であれば）。
4. タックスリターンをしていれば自動的に対象となる。
TAX リターンで受け取り銀行口座を指定していれば、（申請など）何もしなくても IRS が直接その銀行口座に送金する。もし口座指定していない場合は、郵送で小切手が送付される。

* Qualifying Child には一人につき \$ 500 が支給。Qualifying Child の条件は、SSN を保有してていること、米国市民、米国居住者の子供が対象になります。IRS Publication 972 にでている Child Tax Credit のルールが適用されます。ITIN の子供、17-24 歳の子供は、残念ながら Qualifying Child には該当しません。

・ 18-24 歳の学生で親の Dependent になってなく、所得があるが額が少ないためにファイリングをしていない場合、ファイリングをすることでこの \$1,200 の Economic Impact Payment 受け取れるようになると書いてある記事もあります。

参照：IRS News Release IR-2020-61